

交通政策審議会観光分科会（第57回）

令和8年9月14日

1. 日時

令和8年9月14日（月）10時00分～12時00分

2. 場所

中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

3. 出席者

秋田委員、安藤委員、池之谷委員、加藤委員、鎌田委員、菰田委員、篠原委員、中空委員、原田委員、星野委員、萬年委員、宮川委員、宮島委員

観光庁、国土政策局、都市局、道路局、鉄道局、物流・自動車局、海事局、港湾局、航空局、北海道局

出入国在留管理庁、外務省、財務省、スポーツ庁、文化庁、環境省

4. 議題

令和8年度事業と今後対応すべき課題・方向性について

【菅原課長】おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより分科会を開会させていただきます。皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから交通政策審議会観光分科会の第57回会議を開催いたします。後ほど会長に議事進行をお願いするまでの間、私、観光戦略課、菅原が司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日は、令和8年度事業と今後対応すべき課題・方向性について御議論いただきます。まず、定足数についてでございますが、交通政策審議会令第8条において、会議の定足数は委員の過半数となっております。本日は委員総数16名中13名の御出席を予定しておりますので、本分科会は成立していることを御報告申し上げます。本日の出席者につきましては、お手元の配席図を御覧ください。それでは、観光庁長官の木村より御挨拶を申し上げます。

【木村長官】観光庁長官の木村でございます。8月7日付で、長官に新しく就任いたしました。委員の皆様方におかれましては、前職の次長在職時も含めまして、大変お世話なっております。引き続きの御指導、何とぞよろしくお願いいたします。御案内のとおりでございますけれども、皆様方に大変御尽力いただきまして、今年の3月27日に、2030年までの政府の観光政策を定めました第5次観光立国推進基本計画が策定されたところでございます。観光庁といたしましては、この計画に基づきまして、関係省庁とも連携して毎年度の観光政策を着実に実施し、基本計画で定められました2030年インバウンド6,000万人、消費額15兆円などの目標達成を図ってまいりたいと考えております。計画の実施に当たりましては、計画策定に引き続きまして、委員の皆様方の御知見、アドバイスを賜りたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。観光施策、特に国際観光施策推進に際しましては、

国際観光旅客税、これが大変重要な政策ツールとなります。より効果の高い施策に財源を充当していくことが何より重要であると考えております。もう既に御案内だと思いますけれども、国際観光旅客税につきましては、本年7月1日より、1人1回1,000円から3,000円に引き上げられまして、これに伴い、本年度の予算では、関連の予算が1,300億円計上されているところでございます。来年度の概算要求におきましては、これが通年度化されますので、さらに500億円増額いたしまして、1,800億円を要求させていただいているところでございます。このように、特別の、そして多くの国際旅客に負担をお願いすることになりますので、使途の適正性や透明性を確保することが各方面から強く求められているところでございまして、私ども、政府でつくっております国際観光旅客税の使途に関する基本方針などにおきましても、予算編成過程において、民間有識者の皆様の意見も踏まえつつ、具体的な事業、施策の検討を行うこととされているところでございます。昨年度の基本計画の策定に向けた議論を通じまして、旅客税財源を充当する施策も含めて、必要な観光施策について御意見をいただいたところでございますが、今年度につきましても、予算編成プロセスにおいて委員の皆様の御意見をいただき、国際観光旅客税充当事業についてより効果的な施策を令和9年度予算に計上できるよう、このタイミングで分科会を開催させていただくこととしたところでございます。本日は、国際観光旅客税充当事業について、今年度実施している事業や今後対応すべき課題と対応の方向性につきまして、観光庁、国土交通省も含めまして各省庁から説明を行う予定でございます。事業の適切性や改善点について、ぜひ忌憚のない御意見、活発な御議論をいただけたら幸いです。何とぞよろしくお願い申し上げます。

【菅原課長】ありがとうございました。続きまして、加藤分科会長より御挨拶をいただきます。分科会長、よろしくお願いいたします。

【加藤会長】皆様、おはようございます。前回、観光白書で御意見を頂戴しましてありがとうございました。本日でございますが、国交省の各局、それから関係の省庁様、お集まりいただいています。ありがとうございます。長官からございましたが、基本計画に基づく施策を推進するために、国際観光旅客税を適切に使って、それから透明性高く、効果高くという形で充当していくことが重要ですので、本日、先生方に御議論いただきまして、次年度予算等にも反映されることとなりますので、ぜひ忌憚のない御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【菅原課長】加藤分科会長、ありがとうございました。なお、本会議の議事につきましては、冒頭のみカメラ撮り可能とさせていただいておりますので御了承くださいますようお願いいたします。恐れ入りますが、報道関係の方は御退室いただきまして、以降の会議については事前に登録いただいたオンラインにて傍聴をお願いいたします。

(プレス退室)

【菅原課長】次に、本日の会議資料について御案内いたします。お手元、クリップ留めになっておりますけれども、上から議事次第、配席図、委員名簿、資料が1か

ら8までございます。あと、参考資料がございます。資料は以上でございますが、不足がございましたらお申し出ください。また、議事に入る前に本日の進行についてお願いがございます。本日の会議は会場での御参加とオンラインを併用して進めさせていただいております。各委員の皆様からは、御発信いただく際、挙手制でお名前を御指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、御出席の皆様におかれましては、御発言時、備付けのマイクについて、この銀色のボタンのオンオフを操作の上、音が入るようマイクを口元にしっかり近づけてお話しいただければ幸いです。オンラインで参加いただいている委員におかれましては、御発言時、マイクのオンオフの操作をお願いいたします。御協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、オンラインにて御出席いただいております万年委員については、お仕事の都合から途中退室いたしますので、あらかじめ御承知おきください。それでは、加藤会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。

【加藤会長】 承知しました。それでは、本日はよろしくお願い申し上げます。本日でございますが、審議事項でございます令和8年度事業と今後対応すべき課題・方向性について議論をさせていただきたく存じます。まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【菅原課長】 それでは、まず私のほうから、お手元の資料1の中の御議論いただきたい事項等、この①について御説明いたします。資料1の御準備をお願いいたします。まず、資料1の2ページ目から4ページ目で、本日の観光分科会の開催の趣旨に関する資料をつけておりますが、先ほどの木村長官からの挨拶と重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。その上で、資料の5ページ目を御覧ください。国際観光旅客税につきましては、国際観光振興のために旅客から特別に徴収されるものでございまして、その使い道につきましては、法律及びお手元の基本方針等で規定されております。5ページの1の(1)を御覧ください。ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、我が国の多様な魅力に関する情報入手の容易化、文化、自然等を活用した観光資源の整備等、こういった3つの分野に充当するとされております。その下の(2)を御覧ください。既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られる、②先進性、費用対効果が高い、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致する、こういったことが考え方の基本となっております。続いて6ページを御覧ください。この3番でございますけれども、国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方がございます。旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、先ほど申し上げました、1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討というふうにされております。以上を踏まえまして、本日御議論いただきたい事項につきましては7ページを御覧ください。まず、この後、令和8年度予算を活用しまして実施しております事業について御説明いたします。これらにつきまして、今申し上げた基本方針等に照らして、事業の継続性、あるいは改善点など、どのように考えるか御議論いただきたいと考えております。また、2点目ですが、併せて令和9年度予算に盛り込むことを見据えまして、今後対応すべき課題と対応の方向性について、

この後、御説明いたしますので、それにつきましても、その適切性、改善点等、検討すべき課題をどのように考えるか御議論いただければと考えております。私からは以上でございます。

【八木課長】 それでは、続きまして、私、観光庁の総務課の八木でございます。資料1の残りの部分について御説明させていただきます。私のほうからは、先ほど菅原から説明がありましたとおり、御議論いただきたい事項の2点の部分の関連ということで御説明させていただきますが、まず、全体の大枠を御説明しますと、資料の②といたしまして、令和9年度の観光関係予算の概算要求の大枠について説明させていただきます。ただ、そのうち大宗を占めます旅客税財源につきましては、要求時点では要求額のみ示しておりますので、具体的な事業については予算編成過程で検討することとされておりますので、先ほどありましたとおり、資料の③としまして、令和8年度事業の今年度実施している事業について御説明させていただきますので、そちらのほうを御覧いただきながら、今年度実施している事業の継続性、改善点などについて御意見いただければと思っております。その上で、この後、資料の④としまして、今後さらに対応すべき課題と対応の方向性について考えているようなことを御説明させていただいて、その適切性について御意見をいただきたいと思っております。それでは、資料のほうをおめくりいただきまして、9ページから、令和9年度予算の大枠について御説明させていただきます。その前提としまして、令和8年度の国際観光旅客税を財源とした予算についてでございますが、今年の7月に1,000円から3,000円に引き上げたということもありまして、1,300億円ということになってございます。その1,300億円の使い道の大枠としましては、この9ページのほうの資料のとおりでありまして、オーバーツーリズム対策の徹底ということで、過度の混雑対策やマナー違反对策、それから右側のほうの特定の地域への集中の是正と分散の推進に関する事業を中心に措置しておりますほか、2としまして、日本人出国者への配慮に関する事業にも充当しているところでございます。続きまして、この各省別の配分で、内訳で見ていただきますと、次の10ページですが、令和7年度時点では490億円だったものが、令和8年度予算で1,300億円になっておりまして、内訳を御覧いただきますと、日本人の安心・安全な海外旅行環境の整備に充当しているということで、執行官庁として外務省が新たに追加されているということが大きな違いでございます。また、右側もそうですが、宮内庁が計上されておりますけれども、こちらのほうにつきましては、個別事業でございますが、三の丸尚蔵館の関連の施設整備を充てておりましたが、これが本年11月に開業予定ですので、来年度は、この宮内庁というのが執行官庁では入ってこなくなる見込みになってございます。続きまして、11ページを御覧いただければと思いますが、こちらが観光庁予算の推移を表したものでございます。順次、見ていただければと思いますが、右側のところを御覧いただきますと、来年度は、国際観光旅客税が1年を通して3,000円という形になりますので、予算要求額が1,800億円になっておりまして、一般財源の要求100億円と合わせまして1,900億円で予算を要求しているところでございます。続きまして12ページが、まず、国際観光旅客税以外のものについての御説明でございます。こちらの

ほうは一般財源と復興枠でございますけれども、一般財源のほうにつきましては、人件費などの経費や国内交流の促進など、国際観光旅客税財源になじまないものと、アウトバウンド拡大に関連するような事業につきましては一般財源のほうで要求してございます。それから、その中で御覧いただきますと、1番としましては、J N T Oの運営経費や民泊サービスの適正化など、それから国際会議の実施に係る経費などについて計上しているほか、2ポツとしまして、国内交流・アウトバウンドの拡大のための事業を計上してございます。さらに3ポツとしまして、観光地・観光産業の強靱化についても要求してございます。その他、復興枠としまして、東日本大震災からの観光復興の観点での事業を計上しているところでございます。13ページが、国際観光旅客税に関係するものでございますが、こちらのほうは1,800億円の要求となっておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、概算要求の時点では要求額のみお示ししているという状況でございまして、具体的なものにつきましては、その後、少し関連の情報を御説明させていただこうと思っております。14ページは、令和9年度の国際観光旅客税の要求の方向性について整理したものでございます。方向性といしまして、まず一つは、引き続きオーバーツーリズム対策の強化に取り組んでいくということのほか、交通ネットワークの機能の強化、それから、インバウンドの戦略的な誘客を進める観点からの取組も進めていこうということでございます。その上で、次の15ページですが、③といたしまして、令和8年度の事業について御説明させていただきます。こちらのほうを御覧いただきまして、この令和8年度、今年度実施している事業の継続性、改善点などを来年度に向けてどのように考えるかについて、御意見を賜りたいと考えてございます。なお、令和9年度予算編成に向けましては、予算的な話ですけれども、令和8年度補正を前提としない方針となっておりますので、令和7年度補正で行っていた事業について、必要なものを令和9年度予算に向けて検討していきたいと考えておりまして、その関係もありまして、③の中で、令和7年度補正で行っていた事業についても説明させていただきます。資料のほうを御覧いただきまして、16ページですが、まず、1つ目の項目ですけれども、オーバーツーリズムの未然防止・抑制対策ということで、入場数の規制ですとか、マイカー規制、シャトルバス運行、I C Tごみ箱の整備、手ぶら観光の推進といったような様々な取組につきまして、令和8年度予算で100億円とさせていただいています。続いてその下の項目ですが、持続可能な観光地域づくりの推進ということで、約19億円。それから、その下ですが、パーク&レールライドによる観光地の混雑緩和事業ということで約9億円。それから、空港におきまして諸手続や空港内の動線の高度化ですとか、ストレスフリーで快適に旅行環境を提供していただくためのFAST TRAVELの推進ということで40億円。次の項目ですが、令和7年度補正で措置された事業ですけれども、観光交通確保事業ということで、キャッシュレス決済の普及ですとか、あるいは観光地における二次交通の高度化を支援するというもので約68億円でございます。それから、その下ですけれども、民泊サービスという関連でありまして、無断民泊を仲介サイトから迅速に削除するようなシステム整備ということで、令和7年度補正を含めまして約8億円の事業に

なっております。続きまして17ページですが、DMO総合支援ということで、観光地域づくりの司令塔となるDMOの取組を支援していくということで20億円。その下、JNTOを通じた訪日プロモーションということで約140億円。これは令和7年度補正も含んでおります。それから、その下、地域の観光資源充実のための整備ということで40億円。さらに、その下ですけれども、地域観光資源の多言語解説整備ということで5億円。その下、令和7年度補正の事業ですが、観光需要分散のためのコンテンツ化の促進事業ということで49億円。その下、スノーリゾート関係ということで13億円でございます。続きまして、令和7年度補正の関係ですが、インフラツーリズムの促進のための事業ということで約1億円でございます。その次、ローカル鉄道の関係ですが、ローカル鉄道を観光資源そのものとして磨き上げるというようなことを支援していくために46億円。その下、消費税免税制度の「リファンド方式」への移行支援事業ということで、補正で措置されたものですが、1億円でございます。続いて18ページですが、1つ目ですけれども、地域での長期滞在に適した受入環境整備ということで、1億円。続いて令和7年度補正の事業ですが、高付加価値なインバウンド観光地づくりに12億円。その下、MICE誘致・開催促進事業ということで約13億円。その次、天候トラブル時の空港への旅客滞留・混雑防止対策ということで10億円。その下、空港のターミナル機能の強化などということで約29億円でございます。その下、クルーズなどの受入促進事業ということで10億円。空港アクセス鉄道の整備・機能強化への支援ということで約5億円。その下、北海道のウポポイ関係でのプロモーションということで1億円。その下、能登半島地震からの復興に向けた観光再生ということで5億円でございます。続いて19ページを御覧ください。令和7年度補正で、観光のDX推進事業ということで12億円。その下、地方温泉地などでの廃屋撤去・再生に関する事業ということで10億円。次、令和7年度補正で、観光地・観光産業における省力化・省人化ということで約26億円でございます。通訳ガイド制度の充実・強化ということで約1億円。その下、令和7年度補正で高齢者・障害者等の対策ということでユニバーサルツーリズムの促進で40億円。続いて令和7年度補正ですけれども、インバウンドの安全・安心ということで、地域における観光危機管理体制の検討・構築に約9億円でございます。以上が令和8年度に行っております事業でございます。こちらについての継続性あるいは適正性について御意見をいただければと思っております。続きまして、次に20ページ以降ですが、④といたしまして、これまでやっている令和8年度事業に加えまして、今後さらに対応すべき課題と対応の方向性について検討している項目を御説明させていただき、その適切性、改善点、さらに検討すべき課題をどのように考えるかについて御意見を賜りたいと思っております。こちらについては、具体的な予算措置の内容については予算編成過程で検討していくということですので、まだ対応の方向性という形の御説明になりますし、また、中身によっては非予算によるものもあるかと考えておりますので、それらも含めまして御意見をいただければと思っております。順次、担当のほうから御説明させていただこうと思っておりますが、資料をめくっていただきまして21ページですけれども、一番最初の項目、まず、

地方誘客の分野でございますが、地方誘客の分野での課題としまして、今後
も増加が見込まれる外国人旅行者につきまして、国内各地の観光地に行って
いただくために、ゲートウェイの幹線や二次交通を含めた地方交通ネットワ
ーク機能の強化が必要になっているという課題がございます。これらにつき
ましては、交通インフラですとか、観光地への二次交通の整備などの地方誘
客、広域観光を促進する取組を強化する必要があると考えているところでご
ざいます。以下、次の項目からは順次各担当から説明させていただこうと思
います。

【田中課長】観光地域振興課長の田中でございます。私から、2番目の観光地域づくりに
ついて説明させていただきます。先ほどありましたように、インバウンドの
戦略的な誘客というのが一つの大きな柱になっているわけでございますけど
も、そのためには、いかに地方へ誘客していくかと。さらに、地方でいかに
長期滞在していただくか、さらには付加価値をいかに高めていくかと、こ
ういったことがポイントと考えておりまして、そういった意味で今年度から、
広域連携DMOを中心に、広域連携の戦略をそれぞれ立ててくださいという
ことでやらせていただいているわけでございますが、そういった中で、それ
ぞれの中での拠点という、重点地域みたいなものが出てくるということで考
えておりまして、そこの部分のさらに強化というところで、ここに書いてあ
りますような、宿泊施設をはじめとした観光拠点施設、これが十分無いよ
うな地域がありますので、そういった部分の整備というのを、金利負担（利子
補給）という形で支援するというような方向性を考えているところでござ
います。

【小菅課長補佐】観光資源課、小菅と申します。真ん中の観光まちづくり、観光コンテ
ンツ、専門人材育成、この3つの御説明をいたします。地方誘客、それからオ
ーバーツーリズム対策としての地方分散、これを進めて基本計画の高い目標
を達成するためには、取組のギアを変えていく必要があると、こういうふう
に考えています。一方で、私どもの施策を振り返りますと、これまでややソ
フト偏重、ソフトというのは観光コンテンツの造成そのものでございますけ
れども、ややソフトに偏重していたのかなというふうに振り返っております。
そこで中期的な視点に立って、旅行者を引きつける目的地となるような施設
を含めて、ハード・ソフト一体のパッケージ型で観光資源の磨き上げを行っ
ていくと。ソフトについては、ユネスコの「温泉文化」登録に向けて、時期を
捉えた取組も大事なかと考えています。あわせて観光が地域にもたらす経済
面以外の多面的な効果、これは一例として担い手の確保とかが挙げられるか
と思いますけれども、地場産業の活性化とか、こういった観光がもたらす多
面的な効果がもたらされるような取組のほか、そうした取組を地域で進める
推進力となるような地域の主導者となる人材を育成していったらどうかと考
えているところでございます。

【八木課長】それでは、続きまして各局から順番に御説明いただきたいと思います、自
動車の分野で物流・自動車局からお願いします。

【鈴木参事官】物流・自動車局より、自動車分野におけます今後の課題等につきまして御
説明いたします。21ページ、下から2番目になります。「自動車」と書かれ
ている分野のところでございますが、「観光の足」という意味で考えていると

いうものでございます。観光地全体で、人手不足というものは少子高齢化を背景に進んでいるところでございますけれども、バスやタクシーといった自動車分野でも同様でございます。旅行者数でありますとか、旅行消費額の増加といったインバウンドの経済効果を最大化するためには、地域における観光客の受入体制を整備するということが不可欠であると考えております。観光立国推進基本計画におきまして、人材不足への対応でありますとか、高付加価値化といった課題に対応する方向性としまして、新技術の活用・本格展開がうたわれているというところでございまして、こういったものを踏まえ、今後、特に観光客の誘客に欠かすことのできない「観光の足」に、自動運転を活用して効果的に省力化・効率化を進めると、こういった地方自治体や事業者さんの取組といったものを御支援したいと考えているところでございます。

【叶課長】 続きまして海事局でございます。先ほど来、キーワードで出ておりますように、地方誘客の推進、あるいはオーバーツーリズムの抑制といった観点からは、地方の中でも、都市部とは異なる、豊かな自然ですとか、特色のある歴史・文化を有する離島への誘客というのが有効であろうと考えてございます。一方で多くの離島につきましては、文字どおり本土から離れた島であるということ、それから来訪に当たっての交通手段が船舶に限られるというケースが多くございます。外国人観光客の皆様、滞在日数、滞在時間は限られておりますので、そういった中であって離島を訪れていただくためには、「観光の足」としての利便性、魅力を高める取組が必要であろうと考えてございます。そうした課題を踏まえまして、世界遺産を有するなどインバウンド客の増加が期待される離島について、「観光の足」となる離島航路の利用促進、あるいはインバウンドのニーズに対応した船舶の導入などの取組に支援をしてまいりたいと考えてございます。

【近藤室長】 港湾局でございます。22ページ上段でございますけれども、港湾・海事分野でございます。地方誘客を進める観点から、海を活用した観光需要の拡大が課題となっております。現在、日本のマリーナや海の駅は大型船に対応した設備や利用情報の発信が十分とは言えず、訪日するラグジュアリーヨットの寄港地が限られているといった状況でございます。このため、マリーナや海の駅の機能強化を図りまして、ラグジュアリーヨットの受入環境の充実や情報発信を進めることで、日本各地へ寄港を促進してまいります。これによりまして、高付加価値な観光需要を地方へ呼び込み、地域経済の活性化や観光需要の分散につなげていくことを目指してまいります。以上です。

【森田航空イノベーション推進官】 航空局でございます。本来でございましたら室長の水野より御説明申し上げる予定でございましたが、体調不良のため、本日は私、森田が代理で説明させていただきます。まず、急な変更となりましたことをおわび申し上げますとともに、何とぞよろしくお願いいたします。それでは、資料の説明をさせていただきますが、22ページ上から2つ目の「航空」でございます。空港は、インバウンドのゲートウェイとして大きな役割を担っており、昨年1年間でも実に98%が空港から入国している状況でございます。これまで航空局としてFAST TRAVELを推進してきたところでございますが、増えゆくインバウンドの方を受け入れていくためには、空港

の機能強化や、運航を支える業務を持続可能なものにすることが重要だと考えております。資料にも記載のとおり、課題として訪日外国人旅行者の約3割を受け入れる我が国のメインゲートウェイである成田空港について、旅客ターミナルの容量やターミナルそのものの分散配置、そういった課題がある状況でございます。そのため、成田空港において、年間発着回数50万回の旅客需要を受け入れるために必要な新旅客ターミナルの整備等を進めてまいりまして、インバウンド需要をストレスフリーに受け入れられる空港の受入環境整備などを国際観光旅客税を活用して推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

【井上企画官】鉄道局でございます。鉄道分野におきましては2項目挙げさせていただいております。まず、上のほうですけれども、鉄道につきましては、地方誘客に向けて、交通手段としても観光資源としても非常に重要なコンテンツと認識しております。さらなる地方誘客や分散を図っていくためには、地域間の移動時間の短縮でしたりアクセスというものが課題になっております。また、天候トラブル時の旅客の滞留といった課題もございます。対応の方向性ですが、特に大雪による運休等が発生いたしますと旅客への影響が大きいため、融雪設備の導入などローカル鉄道の雪害対策の推進により、冬季の安定輸送を図ってまいりたいと考えております。あわせまして、さらなる豪雪対策の検討でしたり、課題を踏まえまして旅客輸送の在り方についても検討してまいりたいと考えております。鉄道の2つ目の項目でございますけれども、地方誘客促進に向けては、ローカルの鉄道駅を一層活用して、魅力発信でしたり拠点機能の強化を図っていくことが求められていると認識しております。このため、駅の遊休施設等の活用でしたり、観光客の移動に対応した設備整備の推進が必要であり、こういったことを検討してまいりたいと考えております。

【竹下室長】道路局です。道路分野における課題と対応の方向性を説明させていただきます。22ページの下から2番目以降、3つ項目を挙げさせていただいております。1つ目でございます。訪日外国人旅行者への分かりやすい案内として、誤訳や固有名詞等の表記の不統一等が課題として指摘されているところでございます。道路分野におきましても、道路標識について英語表記の改善等を促進する取組を進めてまいりたいと考えてございます。2つ目でございます。22ページの一番下でございます。訪日外国人旅行者のレンタカー利用の増加を踏まえまして、観光地周辺の道路交通混雑の改善や、広域観光周遊を促進するために、関係機関等と連携した実態調査や混雑状況の発信などを行うことを考えてございます。最後、23ページ目、一番上でございます。訪日外国人旅行者が運転するレンタカーにつきまして、交通事故の件数が増加しているという状況がございます。こうした課題への対応といたしまして、走行しやすい路面標示などの交通安全施設の整備や、関係機関と連携した交通ルールの情報発信等を進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

【舟久保課長】都市局でございます。都市分野について説明をいたします。まず課題でございますが、全国各地で人口減少が進む中、持続可能なまち・地域づくりに向けては、経済の活性化につながるインバウンドの地方誘客を図っていく必

要がありまして、そのためには、その土地ならではの歴史的資源や景観、自然環境など、地域の個性を生かした、インバウンドに訴求する観光まちづくりを進めていくことが重要と考えております。そのため、対応の方向性としたしまして、まず1つ目ですが、各まちや地域に特有の歴史資源や景観等の磨き上げや、その活用を、また2つ目としたしまして、我が国固有の優れた文化的資産を保存・活用している国営公園等におきまして、地方誘客の核となるよう、施設の高度化や受入環境の整備を進めてまいりたいと考えております。さらに3つ目としたしまして、来年、自然との共生の中で育まれてきた日本の文化やライフスタイルの発信の機会となる横浜グリーンエキスポが開催されますので、その来場を促し、そうした日本の文化等をインバウンドの方にも御体験いただき、そのような魅力を多数有する地方部への誘客につなげてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

【大石企画調整官】北海道局でございます。北海道でもインバウンドが札幌や一部の施設に集中しておりまして、地方部への誘客が課題となっておりますが、受皿となり得る地方部の公共施設では、インバウンドを円滑に受け入れるための環境整備がまだ十分ではありません。また、北海道はどこに行くにも非常に距離がありますことから、ドライブルートの造成と一体的に国管理の公共施設の受入環境整備を進めたいと考えています。また、国管理の公共施設で既に生じている過度の混雑に対して、需要分散対策及び安全対策を実施したいと考えています。以上です。

【熊谷特別地域振興官】続きまして、最後の項目になります。国土政策局でございます。国土政策局では離島振興に取り組んでまいっているところですが、この離島は、例えば佐渡島の金山であるとか、屋久島、奄美大島等の豊かな自然、それから固有の生態系といった世界遺産を有しているところであります。世界遺産に指定されていなくても、様々な文化や自然、独自のそういった観光コンテンツとしての可能性というのは非常に多く有しているところでございます。一方で、離島というのはどうしても住民の人数が少ないものですから、こうした観光事業の担い手の不足、それから地元の自治体、公共団体におきましても体制や財政面の脆弱性等がございます。そのため、外国人旅行者の受入環境等のインバウンド対策などまでには、なかなか十分に組み合っていないと。その結果、多くの離島の外国人宿泊者の割合は、現状、全国平均を下回っている状況でございます。このため、対応の方向性としたしましては、離島において、地域課題や観光施策について適した助言ができる専門家による丁寧なサポートを通じて、インバウンド誘客に向けた地域のプランづくりからソフト・ハード対策まで一体となった支援を行うことを検討しております。以上でございます。

【八木課長】観光庁、国交省からの御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【加藤会長】これまでの事務局と、それから国交省の各局の説明でございました。ありがとうございました。先生方から、御意見や御質問をいただきたいと思います。今回は挙手制でお願いしたいと思います。申し訳ございませんが、お一方2分前後でお願いしたいと思います。私のほうから指名しますので、いかがでございましょう。

【篠原委員】文化庁はまだですか。

【加藤会長】次です。2部制になっていまして。

【篠原委員】分かりました。

【加藤会長】まず、国交省とその関連のところを先にやっていただいて、それ以外のところはそれからということになっています。

【篠原委員】では、1つ。

【加藤会長】篠原さん、お願いします。

【篠原委員】国際観光旅客税、今、1,000円ですか、7月から3,000円になったんですね。それで3倍になったことについて、旅行客の反応、何か意見みたいなものを吸い上げたものがありますか。アンケートを取ったり。それをちょっとお聞きしたいと思いました。

【加藤会長】まず、まとめてお二方ずつぐらいお答え頂きたいと思いますので、よろしいですかね、そういう形で。そのほか、いかがでしょう。お願いいたします。

【池之谷委員】交運労協の池之谷でございます。今回のこのテーマというか、それは予算の使い方を含めての話だと思いますけど、そもそも推進基本計画の中では、いかに施策を着実に進めるかといったことが大切だと思います。しかしながら、この令和8年度予算を見せていただいた段階では、観光庁を含む国交省の予算が率で減少しているというのが見てとれると思いますけど、この配分では、施策の実現を考えたときには少し懸念を抱いています。具体的には、12ページにあります、観光地とか観光産業の強靱化について、要求の総額から見ると非常に心細い額と言わざるを得ない。12億円となっていますが、人材育成に関わる項目については、ある程度、増額をするべきではないのかなと思います。また、同じように具体策でありますけど、この間、観光の足、また、地域の足の両立といったものであったり、地方分散を議論してきたと承知をしていますけど、16ページにある、地域一体となった持続可能な観光地域づくりのところでは、19億円の計上をしていますけど、概要にある二次交通の基盤整備、これに対してどのぐらいの計上があるのか不透明です。二次交通の基盤整備が19億円の内数では、あまりにも少な過ぎると言わざるを得ません。また、同じように人手不足の解消に向けて自動運転とありますけど、自動運転にかかる費用というものは莫大な費用でありますから、それを考えたときには、費用対効果的には疑問を抱かざるを得ません。この間、申し上げてきましたが、自動運転は、あくまでも担い手不足の補完という位置づけであろうと思いますから、今の担い手、労働者をいかに増やすか、そういったところの施策をしっかりとくり上げていただければと思います。以上です。

【加藤会長】今、お二方から御質問がございましたけれど、お答えいただいてよろしいですかね。

【菅原課長】まず、篠原委員からの旅客税の引上げへの旅行者の反応でございますが、アンケート自体は取っておりません。今、別途、インバウンドの状況ということで、参考の資料で7ページ目に数とかをつけておりますが、7月は344万人ということで前年同月からプラスマイナス、ほぼ微増ぐらいだというふうに認識しております。一方で7月というのは、旅客税の引上げの経過措置で、まだ1,000円の段階で購入された人も多いかと思うので、もう少

し、旅客税の引上げによる旅行者の反応というところは、これからよく注視して見ていきたいなと思っております、こういった形で旅行者の反応を把握するかも含めて、よく検討させていただきたいと思っております。私からは以上です。

【加藤会長】ありがとうございます。今、ちょっと席を外されて。私、お伝えしますので大丈夫です。では、2点目をお願いいたします。池之谷さんからの御質問ですね。

【木村長官】国際観光旅客税の配分というのは、役所ごとに、どこが増えたとか、どこが減ったとかという観点で見るというよりも、要は、その時々でいかに効果的な施策に、必要があるところに配分したかという考え方で我々はやっておりまして、たまたま、令和8年度の予算を編成する過程においては、結果としてこういう形になったということでございまして、我々も、別に我々の予算を増やすために旅客税を増やしているというわけじゃありませんので、別にこのところを固定するというよりも、時々状況に応じて考えていきたいと考えております。特に令和8年度につきましては、7月1日から旅客税の引上げが行われたことに伴って、平年度化した段階よりも500億円ぐらい少ない状況になっておりますので、そういうことも含めて、あと、緊急性のあるものにつきましては、例えば地域交通の関係の混雑緩和とか、そういうものにつきましては令和7年度の補正予算で対応したというのもございますので、そういった予算の取り扱いをどうするかについては、今後、委員の皆様御意見も伺いながら、予算編成過程でよく検討していきたいと考えております。あと、篠原先生からの御質問の件、先ほど、すみません、いらっしゃらないときに菅原から事務的には答えさせていただいたんですけど、まだ7月1日から引上げ始めたばかりということもあって、もう少し長い期間を見て、反応とか、インバウンドに与える影響なんかについてはよく検証していきたいと思っております。特に御案内のとおり、7月1日、燃油サーチャージが、航空燃料の高騰等に伴って上がったりしているのもございまして、今、我々のほうで把握している限りにおいては、特に大きな不満とか、そういうのは聞こえてきておりませんし、例えば7月、それから8月は、今、集計中ですが、インバウンドに大きく影響しているというふうな認識は持っておりません。引き続き、よく影響とか、利用者がどう考えているかというのにはよく把握していきたいと思っております。

【篠原委員】パスポートの申請料を安くしたんですね。

【木村長官】はい。7月1日からパスポートは10年物で約1万6,000円が約9,000円で、7,000円安くなっています。旅客税については、インバウンド中心だったんですが、アウトバウンドに対しても予算を配分することになっておりまして、10ページに、先ほど各省ごとの配分を御説明させていただきましたけども、外務省の175億というのが、これが直接当たっているわけじゃないんですけど、これによってパスポート料金の引下げにもつながっていているということでございます。

【篠原委員】それによってパスポート申請がすごく増えているという話を聞きますけど。値下げしたことによって。その前は、実質、パスポートの保有率は18%ぐらいじゃなかったかと思うんですけど。

【木村長官】 ちょっとすみません、外務省の方、答えられますか。

【矢澤首席事務官】 外務省でございます。7月から値下げをしたことに伴って、まだ開始したばかりではありますが、平均的な営業日である約1週間の間、最初の1週間で約2.7倍になっています。7月全体で見ますと、約1.6倍になっているという状況でございます。

【加藤会長】 よろしいですか。

【篠原委員】 分かりました。ありがとうございます。

【木村長官】 もう一点、池之谷委員からの御質問の関係で、確かに交通ネットワークの整備に関する予算が少ないんじゃないかというのは、そこは御指摘のとおりでございます。5次の観光立国推進基本計画策定の際も、我々のほうから説明させていただきましたけれども、地方分散を図っていくというためには、幹線交通、それから、幹線交通から観光地、観光地内を周遊する交通ネットワークが必要だというのはおっしゃるとおりでございます。補正で対応したものもあったため、令和8年度当初予算には地域交通関係はあまり計上されていませんが、令和9年度に向けては、その点についてこれで十分かというのはよく検証していきたいと思っております。

【加藤会長】 ありがとうございます。よろしいですか、池之谷委員。

【池之谷委員】 ありがとうございます。

【加藤会長】 星野さん、お願いします。

【星野委員】 よろしくをお願いします。日本の観光消費額全体を見ると、国内が70%、日本人による日本国内観光のほうが、インバウンドは伸びていながらもはるかに大きいんですね。なので国内需要をどうやって維持していくかということがすごく重要だという観点を持っています。特に国内需要に関しては、需要全体の維持とともに、年間の平準化が大事で、それが、観光事業者にとっての生産性を上げて次の投資につながっていく。ちょっと確認なんですけど、国際観光旅客税なるものは、訪日とかアウトバウンド関連のみに使えるという、何か制限があるのかという点を確認させていただきたいです。私がお話ししたように、日本の観光消費額全体の70%は日本人による日本国内観光なので、この一番大きなマーケットに対する施策に使えないという制限があるのかどうかというのが質問です。もし制限があるときには、日本人による日本国内観光という大きなマーケットに対しては一般財源を使わざるを得ないわけなんですけれども、12ページの予算の割り振りを見ると、その一般財源の100億円の中でも項目の1.、つまり、大半がまたインバウンド振興に行く計画になっている。67億円ですか。なので、もし、その観光旅客税なるものが訪日とアウトバウンドにしか使えないのであれば、一般財源の使い道は訪日ではなくて、全てを大事な70%の日本人による日本国内観光の維持、そしてプロモーションに振り分けるべきなんじゃないかというのが、私の意見の1つ目です。もう一つは、今年はインバウンドは若干下がると私は予想しています。これは久しぶりで、いろいろな理由があって下がるんですが、これからは成長が今までに比べて鈍化することが予想されると私は思っています。そのとき、インバウンド需要を維持するのはリピーター対策が大事だと思っています。ゴールデンルートを毎年行くという人はいません。どうやってリピートを維持していくかってすごく大事で、リピート促進、リ

ピーター対策ということ、オーバーツーリズムだけでなく明確に打ち出したほうが良いと思います。一応リピートに効いている項目としては、私も携わっているんですけども、スノーリゾートなんですよ。スキー・スノーボード関係だったり雪山関係というのは、私が見ていても、かなりリピートに効きます。なので、毎年来るということはある人たちなんですよ。ですから、マーケットの中でリピートする可能性の高い市場に対して、強くしていく、そういう対応、ページ17のところに、スノーリゾート形成促進とありますが、他のセグメントを含めてリピート可能性が高い分野に予算を振り分けることが大事だと考えます。今まではインバウンドの数を増やすことが目標でしたが、これからはリピート比率を高く維持する策の重要性が高まっていると思います。以上です。

【加藤会長】ありがとうございます。それでは、続けて中空委員から挙手いただいております。オンラインの中空さん、お願いします。

【中空委員】今日は伺えなくて残念です。よろしくお願いします。今回御説明いただきました予算等々については特段大きな異論はありません。目標を持って、その目標がリアルに到達できている感じもあって、大変よいことだなとも思っております。そんな中、私がずっと感じている不安というか、ここはどうなんだと思っているところについて申し上げたいのですが、それが重複です。どういうことかという、同じ目的で違う予算があるんじゃないか、あるいはほかの予算で出てきているものがまた計上されているのではないかということと思っています。また、地方にもっと行ってくださいというようなインバウンドを誘因する費用というのは、本来、地方がもっと、とりわけそういった地方の首長が出てきて、誘客のためにお金を調達するという発想があっていいと思っています。つまり、国が払うべきお金なのか、地方が払うべきお金なのか。オーバーツーリズムにしたって観光客を受け入れているわけですから、誰かしらメリットを受けている、その地域の人がいるわけですよ。本来は応能負担というか、儲かった人、儲かる人がコスト負担のお金を払っていくというのが普通ではないでしょうか。オーバーツーリズムの問題を解決しようとする、社会問題解決として、国からお金を払うように、それを促す格好になってしまうのですけれど、それも果たして正しいのかどうか。そこで、どの事業に、いつまで、誰が、お金を払うかということについては、常に整理をしないとイケないのではないのでしょうか。日本全体に海外から観光客が来て、インバウンドが来ていいよねということはもちろんあるのですが、地方にどんどん誘客していくとか、リピーターを増やして同じところではなくもっと地方に誘導するようにすればするほど、特定の地域・地方にお金や人の流れが出てくるのではないのでしょうか。国と地方、それから国と特定の事業者、それから国と特定の民間事業者の兼ね合いの中、どう分業していくのか、どう協働していくのか、これを今から整理をしつつ見る必要があるんじゃないのでしょうかというのが1点目です。それと、地方誘客の推進による需要分散というところでたくさんの項目が立っています。例えば、訪日プロモーションに138億円って立っているんですが、訪日プロモーションってこんなにかかるんだって、ちょっと私自身は驚きです。私自身は、海外に行くときに、例えばこのようなプロモーションを見て行くかという、

そうでもないのになど考えると、果たしてこれだけの資金計上というのは正しいのか、ちょっと疑問に思いました。それから、予算計上の項目を見ると、調査をやりますというのが多いし、補助も多くなっています。補助というのは重複に関わる可能性もあるので、必ずしもここでお金を払う必要はないものかもしれません。重複ですとか、どんな効果があるか、K P I も含めまして、誰が最初に費用を担うべきかということをもう少し冷静に見ると、メリハリの利いた投資の仕方、目標に向かっていけるんじゃないかと感じたので、重複に加え、調査、補助という項目が多過ぎることは見直してよいのではないのでしょうか。重複しているもの、例えば通訳などの項目が幾つか別要件として出ているものがあるようです。もちろんよく読むと中身が違っているというのはあるんですけど、同じようなものであるのであれば、その重複をいかに省いて集中投資をしていけるか、考えるべきときが来ているのではないかと思ったので、意見を言わせていただきました。以上です。ありがとうございます。

【加藤会長】ありがとうございます。続いて退室の時間がございますので、万年委員、いいですか。すみません、ぎりぎりになりまして。

【万年委員】ありがとうございます。よろしくお願いします。万年と申します。今、中空委員がおっしゃったことにちょっと重複しますが、私はずっとDMOのことを申し上げております。17ページ、DMO総合支援事業で20億円。それ以外にもDMOにかなりお金が回る結果になっていることは、よいことですが、そこで改めて申し上げたいことは、結局DMOさんに任せるということで、補助金を出すことが目的化しているのではないのでしょうか。補助が要らなくなる状態をつくるという出口設計が、制度上、組み込まれてはいないという気がいたします。行政事業レビューでも御指摘がありましたが、データ活用、人材育成、それから地域内の合意形成の改善という結果を出す為の出口設計を組み込むDMO支援にしていければ良いと思われます。来年度も同じ指摘を繰り返さないためにも、やはり財源の自立化のロードマップと、それから期限付K P I を、予算要求の時点で明示させるべきではないかというのが私の意見です。御参考になればと思います。それから、もう一つ簡単に。先ほどご説明のあった海事局、離島、国土政策局に関連する23ページ。先日、視察で、鹿児島県の薩摩川内から船で「甕島」に行きましたが、フランスのポナンという豪華客船も来るような実に素晴らしい良い島です。国内の課題や投資先を考える際に、やはり日本国としての有人国境離島法も優先的に考えていただきたいと思います。国境離島の人口維持は、政府全体の課題とされていますので、いろいろな対策を考える際に、何が重要な課題なのか、日本国としての重要課題にも照らし合わせていただきたいです。文化庁にも関わるかもしれませんが、国境の離島と遠隔諸島における文化財、島国、独自の特有の素晴らしい文化資源があります。国境離島担当は内閣府、国交省、離島振興など、横断して連携する施策は存在しますか？そういう動きが、今後、更に必要なのではないかと考えます。以上です。ありがとうございます。

【加藤会長】ありがとうございます。では、たくさんありますが、お答えいただいてよろしいですか。

【菅原課長】まず、星野委員からの旅客税の性質でございます。少し重複もありますけど

も、国際観光振興法、そういった法律がございまして、その中で、国際観光旅客税につきましては、国際観光振興施策に必要な経費を充てるものとするというふうにされておりました、この国際観光振興施策をかみ砕いて書いておりますのが、今日の資料1の5ページで御紹介しました、この1の(1)のところですね。ここが、国際観光振興施策をより具体的に書いたところでございます。どうしても、やはり国際観光旅客、まさに日本に入ってきていただくインバウンドの方、あるいは日本人で海外に出国される方、そういったインバウンド、アウトバウンドの方々の振興をすることになってくるわけでございますけども、一方で、こういった施策を実施する中においては、例えば様々な観光コンテンツの支援とか、あるいは「観光の足」といったこともやっておりますので、できますれば、そういった国内の旅行需要の活性化にもつながるような、効率的、効果的な予算というのができればなと思っております。あと、もう一点、リピーターのところも御指摘いただきました。まさに今回の基本計画においても、かなり注力しておりますがこのリピーターの確保でございまして、6,000万人という目標ばかり注目されますが、その中の3分の2の方はリピーターとして確保しようということを大きく打ち出しておりますので、そのために、プロモーションをはじめ、あるいは何度も来ていただけるような魅力ある観光地づくりといったことに力を入れているということでございます。私からは、一旦以上でございます。

【加藤会長】じゃあ、続けてお願いしていいですか。

【越智企画官】総務課企画官の越智ですけれども、私のほうから予算の考え方について説明させていただければと思います。予算編成においては、当然限られた予算の中で、何に優先的に重点を置いてしっかり効果のあるものをやっていくかというのが極めて大事でございます。その上で、中空先生から御指摘があったような重複するようなものというのも、確かに一見するとそう思うようなものも、実際、今のところあります。そういった中で、何を目的に予算をつけるのか、KPIとか、メリハリ、そういったことも考えて、あるいは萬年先生から話があったように、各省庁との連携ということで、いかに限られた予算の中でもほかの省庁と連携することで効果を出せるか、そういったことも考えながらしっかり議論していきたいと考えております。さらには一番のポイントとしては、国費の必要性というところが非常に重要だと考えておりました、観光関係の施策というのは当然地域にも裨益するものになります。その中でいかに国費分を考えていくか、それは極めて重要なところでして、我々、財政当局とも常日頃議論しているところでございますけれども、引き続き関係部局あるいは関係省庁も含め、しっかり議論して進めさせていただければと思っております。以上です。

【加藤会長】今、お二方に対するお答えになるんですね。ありがとうございます。そのほかございますか。じゃあ、順番に行きましょう。

【田中課長】観光地域振興課長の田中でございます。私から2点ありまして、まず、星野委員からいただきましたスノーリゾートは、まさに地方誘客あるいは地方の長期滞在という観点で一番典型的な素材であると考えております。一部のところでインバウンドは非常に増えていますが、まだまだ全然来ていない

というリゾートもたくさんありますので、そこにしっかりと誘客するためにも、いろいろな事業を進めていきたいと思っておりますし、あと、若干ずれますけれども、平準化という話がありましたけれども、夏場もしっかり魅力がありますので、そういうところを高めていくことによって、地域の雇用をしっかりと生んで、守っていくということもありますので、そういう意味でスノーリゾートからマウンテンリゾートへしっかりと転換していくと、こういったことも我々考えておりますので、しっかりと頑張っていきたいなと思っております。あとDMOの話、万年委員からいただきましたけれども、一言で言うと出口戦略をしっかりと考えていけ、いつまでも補助金に頼っている場合じゃないよということだと思いますけれども、おっしゃるとおりだと思っておりますので、我々としても、例えば今は3年ごとに登録の更新をしていますけれども、その中の一つの要件に、しっかりと安定財源を自分で確保するのに、どういうふうに取り組んでいるかということもしっかりチェックさせていただくということをおこなっておりますので、こういうこともしっかりとやりながら、自立できるようなDMOを目指すというところでしっかりと頑張っていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いします。

【加藤会長】ありがとうございます。熊谷さんから、今、手が挙がっていました。最後の質問ですね。お願いします。

【熊谷特別地域振興官】万年委員から離島に関して御発言がありましたので、離島に関してちょっとお答え申し上げますと、まず、国家戦略としての離島振興は非常に重要なこととして私どもは取り組んでいるところでございます。内閣府の海洋政策推進事務局で有人国境離島法というのを所管しているところでございまして、そこと連携しているのかという質問がありましたけど、そことしっかりと連携して、今回の課題の観光分野の課題と対応につきましても、連携して取り組んでまいる予定でございます。それから、各省であるとか省内であるとかの複数の部門間の連携というか、本日も海事局から離島航路について御説明がありましたけれども、こういった交通政策とも日頃から連携しておりますし、様々な文化資源の保護であるとか、今回は観光ですけども、そうでない、生活分野の様々な住民の方の福祉の向上につきましても、日頃から各省と連携して離島振興については取り組んでいるところでございます。簡単ではございますが、お答えになっていますでしょうか。

【万年委員】ありがとうございました。

【加藤会長】ありがとうございます。馬場さんですね、お願いします。

【馬場課長】中空委員から訪日プロモーションにお金をかけ過ぎではないかという御意見がございました。おっしゃるとおり、プロモーションの効果に対してはしっかりと効果測定をしていく必要があると思っておりますし、その質や内容についても、不断の見直しを行っていく必要があると思っております。ただ、重点市場、22市場ございまして、それに対して、マーケットに応じたプロモーションをかけているところでございますので、一般的なプロモーション費用というところから考えますと、そんなに過大な費用ではないのではないかなと思っております。今、2026年上半期の訪日外国人旅行者数、中国の旅行者数が大幅に減っているところではあるんですけども、全体としては、中国の減った分を、これまで重点的にプロモーションを実施してまいりまし

た欧米豪ですとか東南アジア地域の伸びが補うような形になっているような状況でございます。今後とも、こうしたインバウンド市場の多様化ですとか、消費単価の向上といったところに対しても、効果的なプロモーションを実施していきたいと考えております。以上でございます。

【加藤会長】ありがとうございます。秋田さんから手が挙がっていきまして、よろしいですか、秋田さん。では、秋田さん、それから宮川さん、それから、原田さんという形で、一旦3人で切らせていただいて、それから次の部へ移らせていただいて、そのほかの方はもう一回ありますので、そこで御質問いただければと思います。

【秋田委員】ありがとうございます。2点ありますが、1点は、皆さんがおっしゃった部分と重複するんですけども、「DMOの総合支援事業」とか、あるいは「全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業」というのは非常に継続する意味があると思います。特に生成AIの活用で、例えば通訳・翻訳あるいは多言語化といったことに活用したり、また、エージェントAIの活用を通じて、需要予測とか、気象予測に基づいて判断するとか、そういうことで、人手不足対応だけでなく、インバウンドの誘客とか、付加価値のある新しいサービスの提供を拡大することに活用していただきたいなと思います。その一方で、先ほど萬年さんがおっしゃったように、このDMO関連の予算の多くは単年度型の補助にとどまっているので、それを中長期的にDMOが自走できるシステムというか仕組みをつくっていただきたいなと思いました。このことが、資料1の26ページの大串教授が書かれているDMOについてのコメントにも合致すると思いますので、ぜひその辺をお願いしたいなということが1点と、21ページの「観光まちづくり」、「観光コンテンツ」の分野について、「地域固有の観光資源を核とした、ハード・ソフト一体の整備」や、「食や伝統工芸などの地域資源を活かしたコンテンツ開発」、さらには「担い手の後継者確保」が課題として指摘されておりますが、これらは観光政策単独というよりも地場の生産者、あるいは産業側の成長戦略とセットで取り組むことが必要ではないかと思います。これは、政府が別途進めています「地域未来戦略」の地場産業成長プランでは、この方向性とほぼ合致するような事例が出てきていると聞いております。例えば食とか、酒類、それから伝統工芸、温泉地の地場産品など、観光体験と一次、二次産業が直接結びつく分野では、地場産業の成長を観光客の拡大につなげていくように、情報共有と連携の仕組みを講じることをぜひお願いしたいと思います。以上です。

【加藤会長】ありがとうございます。お二方、2部で優先的に回しますので、ちょっと待っていただいて、まず、秋田さんのお答えをいただいて、それで次に2部のほうに行かせていただきたい。すみません、ちょっと私の進行が悪くて。

【原田委員】1部の質問はまとめてできますか。

【加藤会長】まとめて2部のほうでご質問頂くようにしますので。他省庁の方も来ておられるので、その後にまとめてということに。

【原田委員】はい。

【加藤会長】よろしくお願いいたします。

【越智企画官】観光庁総務課の越智です。秋田先生のほうから、継続事業について単年度型ではなくて中長期のこともしっかり考えてやっていくべきという話があ

りましたので、それも承りまして予算編成をしっかりと考えていきたいと思
います。もう一つ、地域未来戦略の話がありましたけれども、コンテンツ造成
についてもしっかりと、先ほど同様になりますけれども、他省庁の施策ともし
っかり連携しながら、あるいは政府全体としての施策にもしっかりと合致する
ような形で、観光庁として取り組んでいきたいと思います。以上です。

【加藤会長】 木村さん、お願いします。

【木村長官】 すみません、今ちょっと説明が不足していたので補足いたしますけど、DM
O総合支援事業につきましては、予算は単年度なんですけど、そのベース
になる計画については、それぞれ3年から5年ぐらいの中期的な目標という
のをまず設定いただき、それに基づく個別の各年度の事業を補助するという
建付けになっておりますので、中期的な視点から予算の執行を行っております。
あと、先ほど万年委員からもありましたけども、K P Iの話についても、
中期計画の中で、それぞれの地域ごとに、ゴールをどうするかというのはし
っかりと決めていただいた上で補助するというやり方をしております。

【加藤会長】 では、時間が大分過ぎておまして、申し訳ありませんが、関係省庁の皆様
から資料番号の順に御説明いただきたいと思います。まず、文化庁様からお
願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【板倉課長】 それでは、文化庁企画調整課長の板倉です。資料2に基づいて説明をさせ
ていただきます。まず、開いていただきまして1ページ目でございますが、訪
日外国人観光客の日本文化への期待でございますが、着実に増加してきてい
るというところでございます。その上で2ページ目でございますが、そうい
った中で、訪日外国人観光客の中できなり多くの方々が日本の豊かな文化資
源を求めて来日してきていただいているところでございまして、全国各地で
多様な文化を体験していただいたり、体感していただくような仕組みを整え
ているところでございます。下の絵にありますような地方誘客の核となる拠
点の整備ですとか、あるいは国宝等の文化財の公開促進、本格的な日本文化
を体験できるコンテンツの造成、地方の文化資源磨き上げ・海外プロモーシ
ョン強化、そういったことに取り組んでいるところでございます。3ページ
目、4ページ目が、国際観光旅客税を使ったインバウンドの取組実績という
ことでございますが、3ページ目、これは例えば日本博でございますけど、
日本各地で様々なこういった文化事業に取り組んでおります。4ページ目の
ほうでは、国指定等の文化財の魅力向上につながる高付加価値化の改修です
とか、美観向上整備といったことに取り組ませていただいているところでご
ざいます。5ページ目、6ページ目が、それぞれ全体の取組になっておりま
す。様々な事業がありますので一つ一つ触れると少し時間が足りなくなります
ので、大きく言えば美術館や博物館、あるいは歴史的遺跡ですとか、文化
財、そういったものに対して取り組んでいるところでございます。また、多
言語化といったことにも取り組んでいるというところでございます。7ペー
ジ目でございます。今後対応すべき課題と、その対応の方向性についてでご
ざいます。まず、文化財に関しましては、なかなか活用に必要な環境整備
は十分でないところがございますので、指定文化財と、その周辺環境を対象
とした一体的・複合的な修理・整備の支援を行っていくということ、また、
次も文化財、これは建造物のほうでございます。文化財建造物の修理現場

というものをしっかり見せていくことで、修理過程でしか見せていけないようなコンテンツを発信していきたいというものでございます。また、伝統文化関係に関しましても、今、芸能や工芸技術・食文化を含む生活文化や伝統行事等に関する関心も高まっているところでございますので、こういったところにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、舞台芸術に関しましては、やはり観光コンテンツとして価値が高いところに関して支援したいと思っておりますけれども、字幕整備、あるいはチケットの買いやすさといったことを改善していきたいと思っているところでございます。以上でございます。

【加藤会長】ありがとうございます。続きましてスポーツ庁、お願いいたします。

【神谷参事官】スポーツ庁参事官の神谷と申します。資料3に基づきましてスポーツ庁から御説明させていただきます。スポーツ庁のほう、令和8年度事業というのはございませんので、スポーツツーリズムの現状と、それから令和8年度の課題と対応方向について御説明させていただきます。まず、1ページ目のところでございます。スポーツツーリズムの推進についてということで、まず、スポーツツーリズムの意義について書いてございますけれども、昨年、スポーツ基本法が大幅に改正されまして、スポーツを通じた社会課題解決の方向性といったものが基本法に明記をされてございます。スポーツツーリズムに関しては、非常にインバウンドからの人気も高くございまして、また、各地域のいろいろな資源を使えるということで、地域活性化の課題解決に向けて、大きな期待が我々に寄せられているところでございます。下のところにスポーツツーリズムを巡る状況の変化ということで3点、スポーツ施設が地域の拠点になっている、また、プロリーグの台頭、AIの利活用と書いてございます。1点御紹介すると、最初のところでございます。地域振興の拠点として、スポーツ観戦のみならず、各種の施設を複合化した施設といったものが全国に展開をしているところでございますし、こういったものと観光客の地方誘客と消費拡大、それから地域人材活用、成果の還元といった、まちづくりと連携した取組が進んでいるというのが1点特徴としてございます。それから、2ページ目のところでございます。具体的に、今回の第5次観光立国推進基本計画を踏まえたスポーツツーリズムの推進ということで国際大会の活用について記載をしております。国際スポーツ大会に関しまして、皆さん御承知のとおり数多く集客が見込めますし、また滞在期間も長い。それから、複数都市・年複数回開催による地域分散といった特徴を有してございます。これに関しましては、単なる消費拡大だけではなくて、インバウンドの体験価値の向上ですとか、開催地・合宿地での持続可能な環境配慮、それから大会成果の地域還元といった各種の効果があるところでございます。我々、今考えてございますのは、こうして国際大会や合宿を見に来るインバウンドを増やすというところと、見てくれた、来てくれたインバウンドの方にリピーターとして、さらに来年以降も、このスポーツを入り口にして日本に来てもらうといったことができないかということを考えてございます。2ポツ目は課題のところでございます。他方で、なかなか高付加価値ホスピタリティの提供ですとか、文化と一体となった体験プログラムの造成、外国人観光客向けの環境整備、それから国際競技連盟等とのネットワークの構築と

いったことが課題であるというふうに我々は認識をしているところでございます。3ページ目のところは観光立国推進基本計画の関連部分でございますので、こちらの説明は割愛させていただきます。4ページ目のところ、今後の課題と対応の方向性についてといったところで書かせていただいています。課題のところは、先ほど申し上げたものと全く同じものを書いてございます。対応の方向性として、我々が今考えているところは右側のところでございます。スポーツの国際大会等の開催に伴いまして、観戦等に付加価値をつけるホスピタリティプログラムですとか、それから地場の自然・文化芸術等の地域資源とスポーツを掛け合わせた地域還元プログラムの造成、また、競技会場や事前合宿地における多言語化等観戦の高付加価値化や滞在の長期化に関する取組、それから、これらのために行う国内外のスポーツ団体、自治体、地元業者、海外の旅行事業者と連携した取組や専門人材の育成といったもののへの支援が必要ではないかと考えてございます。スポーツ庁からは以上でございます。

【加藤会長】ありがとうございます。環境省の山本課長、お願いいたします。

【山本課長】環境省国立公園課長の山本でございます。国立公園等のインバウンドに向けた環境整備について、資料4で御説明をさせていただきます。1ページ目を開いていただいて、まず国立公園ですけれども、地方部の重要な観光資源であり、都市部に集中しがちなインバウンドを地方へ呼び込む受皿としての役割が期待をされていると考えております。国立公園を核としまして、地方誘客、消費拡大、需要分散を同時実現して、観光を通じた地域活性化につなげていくための取組を実施しております。具体的な取組としましては、上の段から、国立公園内での滞在を通じて感動や学びの体験をしていただくための取組ですとか、利用拠点での廃屋撤去、跡地への民間事業の誘致、多言語対応の充実などを実施しております。右下ですけれども、昨年より、各国から自国民に対して、日本国内の熊出没に関する注意喚起が発出をされまして、実際に外国籍の方の熊被害が発生をするなど、インバウンドへの影響が懸念をされておりますので、国立公園等における捕獲や多言語での注意喚起等の対策を実施しております。これらの取組の成果が次のページでございます。昨年の国立公園の訪日外国人の利用者数は988万人ということで、コロナ禍前の1.48倍となっております。平均消費額も全体より15.3%多く、地方経済に貢献をしていると考えてございます。3ページ目でございます。新宿御苑などの国民公園についてでございます。国民公園は、都心にありながら、歴史・文化・自然が融合して、インバウンドの都市観光の質を高める拠点としても重要でございます。今年度の取組としましては、例えば新宿御苑では、かつて戦火で焼失をした皇室関係の休憩所を復元し、周辺環境整備などを進めてございます。取組の効果としまして、昨年度の新宿御苑の年間来場者数が過去最高の300万人を超えて、国民公園全体で約1,470万人に達してございます。約半数が外国人の旅行者でございます。4ページ目でございますが、そのほか、世界自然遺産や野生生物など、資源の特性に応じた受入拠点の整備や、名水100選などの「良好な環境」を観光に生かすための地域づくりの支援ですとか、インバウンドの重要なコンテンツである桜のクビアカツヤカミキリの被害が確認をされておりますので、その対策を実

施してございます。5ページから7ページ目は、これまでの御説明した内容を事業ごとにまとめておりますので、御確認ください。今後の事業についてでございます。8ページ目でございます。これまで御説明をした取組をさらに推進をするとともに、外国人の山岳地利用が増加をしているということで、山岳関係の取組をしっかりと充実をさせていきたいと考えております。また、環境省では温泉も所管をしておりますので、温泉地とのつながりを生かして、魅力的な温泉地づくりの取組を進めていきたいと考えてございます。御説明は以上でございます。

【加藤会長】ありがとうございました。続きまして、外務省の矢澤事務官ですね、お願いいたします。

【矢澤首席事務官】外務省でございます。資料、1ページ目ですけれども、外務省は、令和8年度から日本人の旅行者の安全・安心な旅行環境の整備ということで、旅客税財源から約175億円をいただいて事業を行っているところでございます。これは、外国人観光客のみならず日本人旅行者も旅客税の負担をするということから、受益と負担の関係から日本人旅行者に直接裨益する事業ということで始めさせていただいたものでございます。コロナ後のアウトバウンドの回復という課題がある中で、まさに今年の3月に発生したような中東情勢をはじめ世界各地で戦争や災害が発生してございます。日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境を整備し、海外旅行の不安を払拭するということを通じてアウトバウンドの回復に貢献するということを目的に、各種事業を行っているところでございます。具体的には、海外安全情報の収集・発信、「たびレジ」の登録促進といった安全対策のための広報といった、いわゆるソフト面での事業に加えまして、中東情勢で重要性が改めて感じられた緊急対応時に必要な水・食料品の備蓄ですとか、日本人旅行者の方が緊急退避をしないといけないというときに必要になってくるチャーター機の備えなどを実施させていただいております。また、日本人旅行者が緊急時に避難できるように、在外公館施設、大使館などの施設の避難所機能の強化といったものも促進させていただいております。こういった施策の実施が全てというわけではないと思いますけれども、国際情勢急変などがあって非常に厳しい中であっても、本年1月から6月のアウトバウンドは前年同月比で5.1%増となっているところでございますので、こういった危機が発生したときにも、旅行者の方が安全・安心な旅行ができるよう、引き続きしっかりと整備を推進したいと思っております。次のページ、令和9年度の予算要求の方向性ですが、外務省としては2つの方向性を考えています。1つは、今申し上げてきたのと同じでアウトバウンド回復目標達成に貢献すべく、邦人保護事業を強化していくこと。今年は、有事のみならず平時のうちから日本人旅行者の方にプッシュ型で安全情報を発信していくなどの、国際情勢が流動化する中でさらに邦人保護事業を充実させたものをお願いしております。第2はインバウンドの戦略的な誘客というところでございます。オーバーツーリズム対策とありますけれども、地方誘客の促進ですとか、一部の外国人観光客のマナーの問題もございます。これに外務省が有するリソースで貢献できるところがあると考えております。資料の右下にイメージとして載せさせていただいておりますのは外務省がロンドンに有していますジャパンハウスと

いうもので、こちらで大分県の観光プロモーションということを見せていただいているという写真ですが、こういったジャパンハウスはほかにもロサンゼルスやサンパウロにもございます。さらに在外公館、いわゆる大使館・総領事館は世界中に234もありますので、これも全力で使わせていただきたい。こういった既存のリソースをうまく使って、地方観光のプロモーションを積極的に打っていくということで、我が国の地方の多様な魅力を効果的に発信していくということに貢献したいと考えてございます。新規施策を含めて、外務省としては、海外に有するリソースを最大限に使って、インバウンド、アウトバウンド双方の観光をさらに盛り上げていきたいと思っていますところでございます。私からは以上です。

【加藤会長】ありがとうございました。次は法務省の総務課長、白井課長ですね、お願いいたします。

【白井課長】出入国在留管理庁の総務課長の白井と申します。当庁における令和8年度事業及び今後対応すべき課題、方向性につきまして、資料6で説明をさせていただきます。当庁の施策に関しましては、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備と。かつ、その一番入り口の部分ということで実施をしているものでございます。まず、令和8年度事業についてですが、右下、1とある資料を御覧いただきたいと思います。主な取組は4点ございます。1つ目は、非接触の指紋取得技術を活用した上陸手続環境の整備ということでありまして、予算88億6,700万円ということで、令和7年度から8年度にかけて検証・評価を実施して、照合精度等に関する課題の把握及び整理を行います。2点目、共同キオスク端末及びウォークスルーゲートの追加配備ということであります。こちらの予算は約13億円となっておりますが、未配備の主要空港であります新千歳、中部、那覇空港に整備を進めて、入管と税関の手続の効率化と手続時間の短縮を図るというものであります。3点目はイミグレーションアテンダントの配置でありまして、各空港の状況に応じて配置して共同キオスクや顔認証ゲートといった機器類の利用の支援を行うことによって、手続の円滑化、また、利用者の利便性の向上を推進するというものです。4点目は、生成AI等のデジタル技術を活用した実証事業ということであります。これは多言語による情報提供、また、案内手法の有効性を検証して、訪日外国人旅行者の満足度の向上、また、入国手続の円滑化につなげていくというものであります。2ページでありますけれども、こちらは、写真等を載せておりますけれども、入管で進めております共同キオスク、税関と一緒に進めておりますが、共同キオスクの拡大によりまして旅客の利便性向上等を図るというところの図として、参考として御覧いただければと思います。3ページ目に、今後対応すべき課題と対応の方向性ということで、令和9年度以降の取組について記載をしております。今後も、訪日外国人旅行者数が増加するということを予測しつつ、空港の手続の円滑化は維持をしたい、さらに進めていきたいというところでも取り組んでいきたいと思うものであります。まず1つ目ですが、旅行者の増加への対応としましては、共同キオスクを活用した入管・税関手続の一体的なデジタル化の推進ということであります。利用実績と需要の動向を踏まえて配備台数の拡充等を検討してまいります。また2つ目ですが、審査件数が増大いたしますので、個人識別情報シス

テム、入管のシステムですが、このシステムの更改を通じまして、処理能力・データ照合性能を向上してシステム基盤の強化を進めてまいります。また、日本人出帰国システムの更改、ホワイトリスト機能の改修、また、訪日外国人旅行者の増加に伴う審査場混雑への対応としてのレイアウト変更なども検討してまいります。入管庁といたしましては、観光財源を活用させていただいて、これらの取組を着実に推進して、厳格な出入国審査と、また、利用サービスの向上という両面を進めてまいりたいと存じます。入管庁からは以上です。

【加藤会長】ありがとうございます。続きまして、財務省の関税局ですね、松田課長、お願いいたします。

【松田課長】関税局監視課長の松田でございます。税関の関係でございます。資料7をお願いいたします。表紙をめくっていただきまして、次世代型の税関への変革ということで書かせていただいておりますけれども、右のグラフにございますとおり、訪日外国人旅客が激増してございます。これを限られた税関職員で対応するためにはかなりの変革が必要ということで、幾つかの施策を進めてございます。特に左の下でございますけれども、紙申告から電子申告へ完全電子化を進め、かつ有人を前提とした対応から電子申告ゲート中心の体制へ移行すること、こうした取組を進めてございます。それから右側でございますけれども、ほとんどの旅客は善良な方ではございますが、一部の旅客におきましては、やはり密輸の問題がございます。関の機能を持つ税関といたしましては、やはり必要な検査をさせていただくということで、この検査をいかに効率的に高度に進めていくかということで施策を進めてございます。こうした取組によりまして、ストレスフリーで快適に旅行ができる環境整備、これを水際のところで進めているところでございます。次のページをお願いいたします。今申し上げました施策の写真で少しイメージしていただくために掲載したものでございます。左の上が入管のほうと一緒に進めております共同キオスクでございますけれども、こうしたものを空港に並べて到着時に旅客に手続をしていただいております。そうした電子手続をしていただいた旅客については、この右にございますけれども、電子申告ゲートを通っていただきまして、スムーズにそのまま入国していただくというものでございます。下は関の部分でございますけれども、一部の旅客についてはどうしても検査をさせていただくことになりますけれども、こちらの検査につきましては、より適切に素早く、それから効果的にするために様々な機器をこれまでも導入させていただいております。次の3ページをお願いいたします。令和8年度の事業でございます。上から4つ目までは、ただいま御説明した内容でございますので説明は割愛いたしますが、一番下でございますけれども、これは今年固有のものでございます。本年11月より、外国人旅客が国内で免税で買った手続が変わることになってございます。これまでは消費税なしで外国人旅客は免税販売店で物を買っていただいておりますけれども、これからは消費税有税で買っていただきまして、空港、それから海港での手続を経てリファンドという手続がございます。その関係の予算を計上させていただいてございます。最後の4ページをお願いいたします。今後の対応の部分でございます。いずれも税関の水際の課題に対応する部分でございます。

有人での対応、一部ございますけれども、こちらは多言語で対応する必要がありますので、その関係の経費、あるいは一部納税をしていただく方もございますので、そうしたものの先進的な機材の導入、こうしたものを、これから導入すべく検討する予定としてございます。以上でございます。

【加藤会長】 どうもありがとうございました。それでは、第2部ということで委員の先生方から御意見をいただきたいと思います。先ほど、お待ちいただいております宮川委員、宮島委員、原田委員、先に御発言いただいて、先ほどの一部の質問も含めてお願いできればと思います。宮川委員からお願いいたします。

【宮川委員】 宮川でございます。御説明ありがとうございました。今、後半のほうで御説明いただいた中では、文化庁様へ質問といいますか、お願い事項になりますけれども、文化資源を活用した全国各地のインバウンドの創出拡大はぜひ促進していただきたいと思っているんですが、文化資源を目指して来る、いわゆる文化資源ツーリズムは、例えば伝統工芸などの、文化資源自体のアウトバウンド、輸出と両輪の事業になると思っています。そういう意味では、例えば今申し上げた伝統工芸の輸出に関しては、内閣府であったり、経産省であったり、他省庁でもいろいろな施策を取られていると思いますので、縦割りではなく、こちらのツーリズムにつながる事業と一体的にやっていけるように、ぜひお願いしたいと思っています。以上です。

【加藤会長】 続きまして、お待たせしました、宮島さん、原田さんでお願いいたします。

【宮島委員】 ありがとうございます。まず旅客税のほうですけども、一般的に新しい税金や新しい財源が増えると、それに対していろいろなところがある、これは自分のところで使えるのではないかなと思っていろいろな要求を出すというのがよくあると思っています。先ほど、今までやっていたこととか、やろうとしていたことの付け替えになってはまずいですよねというお話はほかの委員からもあったんですけども、さらに言うと、今の施策を見ると、どこの地域もやりたいことばかりだと思うんです。つまり、どの地域も、標識も、交通も、いろいろなことができたほうが、自分のところに観光客が来ることは当然です。ですけども、日本の全部の地域がそれを要求したら、それは薄まきになってしまって、海外から来る人にとって、どんな小さな地域でも便利に旅行ができることはありがたいかもしれないけど、そんなに効果的ではないかもしれないという点があると思います。質問なんですけれども、そのいわゆるメリハリ、もちろん公平にというのも思われるかもしれないけど、より効果を上げるために、メリハリをどういうふうにお考えかということ。全部の地域にいいようにやろうとすると多分お金は幾らあっても足りないと思います。税金を納める側からしたら、目立ってよくなったことがやっぱり見たいわけです。そうだとすると、効果があるところにしっかりとお金をつけて、できるだけ早くその効果が実感できるということも大切だと思います。その辺りのやり方についてどういう工夫をされるつもりなのか。財務省の予算編成では、多分そこまで細かいところはできないと思うので、まさに観光庁さんがどうされるかということ伺いたいです。あとは、第2部でいろいろな御説明がありました。公園にしても、文化財にしても、本当に素晴らしいものがたくさんあると思うので、もちろん税金を使うことも重要なんですけ

れども、まさに、それぞれの施設、それぞれのところがしっかり稼いでいくという視点も大事かと思います。最近、いわゆる先進国ではなく、かなり日本よりも生活水準が低いところでも文化財でしっかりとお金を取っているなという印象を持っていますので、それぞれが財源を増やしていくということも必要かと思います。以上です。

【加藤会長】 原田さん、お願いいたします。

【原田委員】 原田です。資料1にまた戻っていただきたいんですけども、まずページ6の全体的な基本方針のところなんですけれども、この見せ方なのかな、分からないんですけど、少し違和感があつて。今、日本全体のインバウンドも旅行もストレスフリーというところにすごく課題があるかというのと、そんなにないと思うんですよね、ほかの国と比べて。全然日本はストレスフリーだと思っていて、本当に安心、しかも秩序よくやっているというイメージはあるので、むしろ2番目の多様な目的に関する情報入手の容易化というのは非常に課題だなと思っていて。ただ、それに対して、この見せ方としては、ストレスフリーに物すごいお金をかけているのに、2番目の魅力のところに関しては何か手薄という感じはちょっとあるので、ここはちょっと工夫したほうがいいかなというのは思いました。14ページに今度行きますと、オーバーツーリズム対策の強化の中で地方誘客を進めるためのDMOの活動取組を強化というのは関係性がちょっと分からないという、何か違和感が少しあるので、これとどういう関係性があるのかなというところで。以前もちょっと御提案させていただいたんですけど、オーバーツーリズムってあちこち言葉としては独り歩きしているんですけど、そろそろ明確にして、どこが、何が、どういうふうに、どのぐらいオーバーツーリズムしているのか、具体的にどの地域を指しているのか。例えば、私、先週、先々週も京都へ行ったんですけど、駅前のタクシー乗り場に誰もいませんでした。そういった意味では、正直、京都でさえこうなので、地方はちょっと考えられないなというのは思っているんで、そろそろオーバーツーリズムの定義をはっきりしてほしいなと思います。あと予算の中でも、皆さんもちょっと話題は出ていましたけれども、JNTOさん向けのプロモーション費用というのが一番膨大だという話で、具体的にどういうプロセスで、どうやってレビューされているのかというのはぜひ教えてほしい。少なくとも、このミーティングをたくさん開催していて、JNTOさんの説明が、1回だけすごく簡単なものは聞いたことがあるんですけど、逆に観光庁さんとJNTOさんとどうやってレビューされているのかもぜひ知りたいなというのがあります。すみません、あと4点、早く行きますね。旅行者による運転に関して、今すごく問題になっています。交通事故もたくさん。これって結局、道路なんですか、自動車ですか、どっちが。ここはしっかりと課題を整理して、責任というか、範囲を、役割分担をしっかりと取り組むべきかなと思っているんです。やっぱりレンタカーによる観光が地方創生の一つのキーにもなるので。一方、やっぱり事故とか、いろいろな違法な部分も出てくるので、その部分をしっかりと見ていくべきなんじゃないかなと思います。あと、スポーツ大会の誘致というのがスポーツ庁さんから。これ、ちゃんとやったほうがいいと思うんです。アジア各国、今、非常に取りに来ているのも感じているんですけど、実際、大会の誘致って

具体的にどこでやっているんですか。これは観光庁ですかね、それともスポーツ庁かなというのを。これは質問です。あと、各省庁からの説明を聞いていて、項目としては、インバウンドの項目が、皆さん入れていただいて非常にありがたいことでもあると思うんですけども、例えば文化庁さんも含めてなんですが、これって結局、例えば予算を付け替えて文化庁さんでやられていると思うんですけども、中身としては、実際、インバウンドの取組だったりするんですよ。でもそれって、やっぱり観光庁もここまでインバウンドをできるようになったのは、大分積み重ねて経験がある中でやっていらっしゃるじゃないですか。文化庁さんとかスポーツ庁さんとか、決してその辺の経験がない中で、インバウンドに取り組まなきゃいけないというところがあると思うんですよ。だからそこをしっかりと、やっぱり観光庁さんのサポートというのが、関与なしでは、この予算だけを渡してやってというのはちょっと無責任かなというのは、実は一部の事業は私もそばで見て感じた点がありますので、ここであえて、ちょっとすみません、言わせていただきます。以上です。

【加藤会長】ありがとうございます。まず順番に、宮川さんの質問は文化庁に向けてですかね。板倉課長、お願いします。

【板倉課長】宮川委員、御質問ありがとうございます。全くもって大変重要な御指摘でございます。やはり文化庁が伝統工芸等の文化資源を活用する際には、やはり他の省庁の取組と当然連携する必要がありますし、そういうことをするのに、また一つのいいきっかけになるのが、この国際観光旅客税を使った事業だと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、最後に原田委員からも御指摘がございましたが、観光庁さんとも当然連携しながらしっかりと、必要な取組をしていきたいと思っております。以上でございます。

【加藤会長】ありがとうございます。続けて原田さんの質問で、スポーツ庁のほうの大会誘致の話がありましたけど、続けていいですか。

【神谷参事官】御質問ありがとうございます。大会誘致自体につきましては、基本的には地元の団体が中心となってやってございますので、例えば地元の団体が協議会をつくって、あと、日本の競技団体と協力をして、主催元の国際的な団体と協力、連携をして誘致するという形になってございます。その点は、スポーツ庁のほうで対応をしているところでございます。今回、御説明させていただいたのは、スポーツ大会誘致に伴って、そこで我々のインバウンドを取り込むというのと、来てもらった人をさらにリピーターにするということで、観光プログラムをそこで提供できないかというところは、今回、我々のほうで考えているところでございます。ですので、今回の資料にあるのは国際大会を誘致するというのではなく、あくまで国際大会誘致はスポーツ庁でやって、その中に観光的な視点を付け加えるというのが今回検討していることでございます。もう一点、御指摘いただいたように観光庁のサポートが要るというところは我々も重々承知をしてございまして、スポーツ団体が中心になるということでスポーツツーリズムというのを我々のほうで進めているところでございますけれども、全体的な観光施策には、当然、観光庁のほうで今やっけていただいているところですので、そこは引き続きよく連携を、今で

もしていますけども、していきたいと考えてございます。以上でございます。

【加藤会長】ありがとうございます。じゃあ、観光庁のほうでまとめて、宮島さんの質問と原田さんの質問をお願いしていいですか。メリハリというところとか。

【越智企画官】分かりました。観光庁総務課、越智です。先ほど宮島先生から言われたとおり、確かに、新しい税で、みんなやりたいことがいっぱいあるというのはそのとおりでして、ただ、どの地域でも同じようなことになっては駄目だというのは我々も同じような状況認識は持っています。現時点、どのような形で予算査定のプロセスを進めているかというのを少し申し上げさせていただくと、観光立国推進基本計画の中で、我々も目標を中長期で持っていますので、その中で、その施策はどういった位置づけなのか、やろうとしているものというのが、実際にどういった効果を生み出していくのかというのを、財務省さんとも観光庁も一緒に議論しているのが実態です。さらには、観光庁として考えていけないといけない一番のポイントは予算執行の部分だと思っておりまして、予算を執行するときに、例えばある補助金があったときに、どの地域に交付するのかというのは極めて重要な問題だと思っています。そういったところをしっかりと、担当課のほうでも様々な申請が上がってくるのですけれども、目的に合っているかどうか、精査させていただいて取り組ませていただいているところで、明確な答えにはなかなかならないんですけれども引き続き、取り組ませていただければと思っています。

【加藤会長】それから、原田先生の質問ですね。

【越智企画官】原田先生のほうからは、6ページのところで、情報の入手の容易化のところにもしっかりと取り組むべきということがありましたけれども、その辺りも含めて、今後の予算編成プロセスでは、いただいた御意見も含めて、取り組ませていただきたいと考えております。14ページのところ、おっしゃるとおりオーバーツーリズムがどこで起こっているかというのは非常に難しいところなんですけれども、その部分も含めて、私、担当とも相談しながら、必要などころに取り組めるようにさせていただきたいと思っています。

【加藤会長】木村長官、お願いします。

【木村長官】ちょっと補足なんですけど、宮島委員からありましたメリハリの関係なんですけど、一般的に、まず、予算をどうするかというときは、予算編成過程で財務省と各省とも相談しながら決めていくことになりますが、執行の段階になったときには、大体どこに補助金を出すかというのは、それぞれの事業ごとに、有識者の方々の意見なども踏まえた上で決めていくというやり方をしております、それで十分かどうかということも含めて、今後よく検討させていただきたいと思います。あと、原田委員からのDMOとオーバーツーリズムの関係なんですけど、オーバーツーリズム対策については、個別の、実際にいろいろ問題が起こっていることの対処と、そもそもそれを起こさせないような、特に東京とか大阪、京都に6割集中したりとか、それをいかに分散させていくかが重要になってきます。観光立国推進基本計画でも3大都市圏と地方部の比率を1対1にするという目標を掲げさせていただいており、インバウンドをいろいろな地方に誘客していくというのは重要だと思っております、我々、それを地方にいろいろな方々に来てもらうための観光地域づくりというのをDMOを核にしてやっております。先ほども話が出ましたけ

ども、DMOの総合支援事業では、広域DMOという大くくりな、エリア単位で誘客する機能というのが非常に弱いんじゃないかという問題意識から、令和8年度予算では広域DMOの機能強化のための予算を大幅に拡充いたしました。確かに、今、中国からの観光客が減っている影響等もあって、京都とかでも、直接的なオーバーツーリズムの問題は出ていないかもしれないんですけど、中国からの観光客が回復した時に問題が生じないようにすることと、何をもってオーバーツーリズムかというのは、我々だけじゃなくて、受け入れる側の方々の考えを尊重する必要がありますので、住民がインバウンドを迷惑だと考えることをなるべく払拭して、日本全体で、これは観光立国推進基本計画のときもさんざん議論していただきましたけども、やっぱり国民の皆様がインバウンドの方々を喜んで受け入れていただく、そういう環境をつくっていくという観点からも、特に今、問題がそんなに起こってない状況であれば、なおさらしっかりと将来を見据えて対応を取っていきたいと考えています。

【加藤会長】 蔵持さん、お願いします。

【蔵持次長】 原田委員から、JNTOのプロモーションについてどういうふうに行っているのか説明が全然ないじゃないかという御指摘がありましたので、御説明しますと、まずは今年の春ですけれども、訪日マーケティング戦略というのを2回目、安藤先生にも御指導いただいて、策定したところであります。それぞれの市場ごとに、重要市場ごとに3から5ぐらいのターゲットを定めて、デモグラで整理していますけれども、そのターゲットに対して効果的なプロモーションをやっているとしております。その戦略に基づきまして、事業を毎年、デジタルマーケティングであるとか、それから実際の旅行博に出展するとか、そういう事業を組み立てております。それぞれの事業ごとにKPIも立てておまして、達成するか、達成しないかというのも、これまでの事業をベースにしてKPIをつくっております。そこをさらに上回るように、事業を実際、事業者と一緒にやっていくというようなことを、それぞれの市場ごとに、海外事務所がやっています。加えて、市場横断で、例えばヨーロッパ全体でこういうことをやっているとかが、ラグジュアリーマーケットに対してこんなことをやっているとかが、市場では扱えないようなものは東京にある本部が中心になって事業を行う。それもKPIを立てて取り組んでいるという状況でございます。今まで説明がないということについては、これからのこの分科会の中で我々のほうで引き取らせていただいて、検討したいと思います。

【原田委員】 一番言いたいポイントとしては、JNTOさんがやっているのはもちろん知ってるんです。私も、蔵持さんが在籍したとき、ずっと関わらせていただいたこともありますので。どっちかというところ、観光庁さんが、このJNTOさんとの間がどうレビューされているのかというのが、ちょっと分からないというのが質問の意図でした。

【蔵持次長】 すみません、そこは、我々監督官庁でございますので、JNTOがどういうことをやっているのかというのを毎年ちゃんと年度で計画をつくらせて、それを報告していただき、我々のほうでそれをちゃんと評価しています。また、5年を期間とする中期計画というのを作らせています。我々が中期的な目標

をJ N T Oに与えていて、それに対して計画をつくって、我々がそれを審査して、最終的によかったかどうかを判断するというのを毎年度、それから5年に1回は大きな締めとしてやっております。そういう形で実際のレビューをやっているところでございます。

【加藤会長】あと一つ、ドライブの問題。

【竹下室長】道路局です。ドライバーの事故対策について道路局から説明させていただきましたけれども、事故対策につきましては交通法規の関係もありますので、警察庁、また車両自体や、レンタカーという事業を担当する、物流・自動車局とも連携をしながら取り組んでおります。原田先生の御指摘のとおり、事故自体も増えていますし、日本人が起こす事故と外国人の事故の傾向も若干異なるところがございますので、外国人のドライバー特有の、事故の分析等も行いつつ、観光庁とも連携を取りながら、今進めているところでございますので、引き続き関係省庁と連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

【加藤会長】ありがとうございます。そのほか、安藤先生、いかがでございましょう。

【安藤委員】御説明ありがとうございます。1,800億円の予算で、将来の強靱な観光産業につながる施策を考えていただいていますので、着実に実施していただきたいと考えます。利益を生む仕組みを作り、利益を生む産業に、という視点を持って進めていただくことを期待いたします。国際観光旅客税の使途について、5ページ目の(2)の①に、「受益と負担の関係から負担者の納得が得られること」とありますが、現時点の負担者への還元だけでなく将来の旅行者にとっての価値も含めて考えることができるのではないのでしょうか。税収を活用して、日本を訪れ、お金をかけてでも旅行を楽しみたいと思える環境を整えることは、負担者の納得につながると考えます。加えて3点、第一に、省庁や事業横断的な取組をお願いしたい。この点は他の委員からもご指摘がありましたが、具体的な取組を進めるうえでは、関係者間の情報共有が重要だと考えます。例えば、どの地域が魅力的なコンテンツ造成に注力し成功しているのか、受入体制が整っているのかが共有されれば、ターゲットが明確となり効果的な情報発信や旅行商品の造成につながります。それが実際の予約・購入、ひいては旅行者の消費額や地域事業者の売上の増加につながるよう、「連携」を具体化していただきたいと思います。第二に、コンテンツの造成や魅力向上の施策と併せて、それを地域の収入につなげる仕組みづくりにも力を入れていただきたいと思います。魅力を高めるだけでなく、それがどのように収入につながるのか、旅行者による予約・購入を通じて、地域の事業者収益が生まれるところまで見据えて施策を設計していただくことを期待いたします。第三に、冒頭でも触れましたが、施策を進める時間軸についてです。他の委員から交通ネットワーク強化のご意見がありましたが、2030年の訪日客数6,000万人、消費額15兆円の目標から逆算して、今、どこで何に取り組む必要があるのかを検討していただきたい。中長期的な視点を持ち、事業や省庁の枠を超えて連携し継続的に取り組んでいただくことを期待いたします。以上です。

【加藤会長】篠原さん、お願いします。

【篠原委員】もう時間も来ているようだから、ごく短く。

【加藤会長】少し延長させていただきます。申し訳ございません。

【篠原委員】外務省の矢澤さんと、文化庁の板倉さん、ちょっとお聞きします。外務省の、このアウトバウンドの環境整備、非常に力を入れてくれているというのは、僕は大変喜ばしいことだと思うので。やっぱりインバウンドだけじゃ駄目なんですよね。インバウンドとアウトバウンドのツーウェイツーリズムというものを相乗的に、シナジー的に増やしていかないと駄目だと思うんです。その意味では、先ほど来ずっと出ていますけど、J N T Oとの連携というのは僕は非常にポイントになると思う。J N T Oというのはインバウンドばかりやっているんですよ。僕は前から、アウトバウンドもやるべきだと言っているんですけど、法律の立てつけ上、なかなかやれないらしいんですよ。だから、外務省はアウトバウンド、J N T Oはインバウンドで、よく連携してやってもらうことが大事かなと思います。それから、文化庁のほうに。世界遺産というのがありますよね。それは結構、日本人もそうだし、インバウンドの人たちも興味を持つと思うんですけど、もう一つ、日本遺産というのがあるんですよね。これ、物すごい数があると思います。そういうのにもう少しスポットを当てて、インバウンド客を呼び込む。これは、国内の観光旅行にも関わるとは思いますけども、日本遺産というのがほとんど取り上げられてない。今いくつあるんでしょうか。数はかなりあると思うんですよ。そこで何かこうストーリーをつくって、ナラティブ的な、何か物語にして売り出していくのは一つ大事なんじゃないかなと。日本の文化の振興にも役立つと思います。

【加藤会長】いかがですか。よろしいですか。意見としてお聞きしておく、あるいは何かコメントがありましたらお願いいたします。

【板倉課長】篠原委員、日本遺産を取り上げていただいて誠にありがとうございます。今、全国に100強あるわけなんですけども、本当にストーリーを重視して、面的な部分で進めているところでございまして、まず、認知をしっかりと高めていくということと、海外のお客様にもしっかりと御活用いただけるように、我々としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

【矢澤首席事務官】篠原先生、ありがとうございました。ツーウェイツーリズム、両方大事ということで、J N T O、海外各地にもありますし、日本にももちろん本部がありますので、よく連携してやっていきたいと思っています。どうもありがとうございます。

【加藤会長】ありがとうございました。鎌田先生、お願いします。

【鎌田委員】鎌田です。御説明ありがとうございました。多くの委員の先生がおっしゃられていたとおりでと思うんですけども、やはり、個別具体的な政策がとても多い印象を受けました。自立のサポートをするという意味での補助なのか、それとも今後も税金を投入してやり続ける話なのかというところは明確にされたほうがいいと思いました。それから、個別具体的な例がいろいろなところで出ているんですけども、インバウンドのニーズをどうやって把握しているのか、調べて把握しているのか疑問でした。申し訳ない言い方ですけど、自分たちの感覚を押しつけてこうなんじゃないかというのをやってないかなと。その意味でいうと、文化庁さんの資料にのみ、インバウンド消費動向調査の訪日旅行に対する期待内容に基づいて施策が述べられています。それ以

外は、統計などの実態調査の結果に基づいていないように見える資料になっていると思いました。例えば、温泉は、日本人は他人同士が裸で入るのが当たり前ですけど、世界的に見たら抵抗感を覚える人の方が多いと思いますし、興味はあるけど入れない人たちも多くいると思われます。そのようなことを踏まえずに、魅力向上とは何のことを言っているのかと思いました。それから旅客税についてです。ニーズを把握する必要はありますが、地域住民との交流や地域の営みも、魅力になっている可能性もあると思います。そうすると、地域の人たちがいなくなってしまうと、その地域の魅力もなくなってしまう。先ほど星野委員もおっしゃっていましたが、国内の人たちが観光で訪れるようなまちづくりとか、観光地づくりをできていないところにインバウンドが来るというのはあまり考えづらいです。そういう意味でも、拡大解釈になるかもしれませんが、旅客税だからインバウンドのみという考え方よりは、観光地や地域の魅力を形成している生活とか、インフラなどに旅客税を使用すべきだと思います。インバウンドの人だけが便利になるわけではないと思いますので、そう考えると、それは当然、日本に住んでいる人たちにとってもベネフィットになるという考え方になると思います。あと、これは前から申し上げているんですけど、オーバーツーリズムは、決してインバウンドの人だけで起こっている現象ではないので、オーバーツーリズム対策でインバウンドの人へのマナー向上みたいな話がすぐ出てくるんですけど、そこは気をつけないと、特に国の会議ですので、誤解のないようにされたほうがいいと思います。以上です。ありがとうございます。

【加藤会長】 星野さん、お願いします。

【星野委員】 すみません、前半とまた重なっちゃうんですけども、今の鎌田先生と全く私も同じで、先ほどちょっと申し上げた中で、旅客税の使い道がインバウンド、アウトバウンドにある程度行かざるを得ないという事情があるのであれば、一般財源についての使い道は国内にもっと集中させるべきです。これは、新たに旅客税が入ってくるようになったわけですから、今までの一般財源の使い道の考え方をガラッと変えるべきだと私は思っています。オーバーツーリズムも、日本人が昔からゴールデンウィーク、シルバーウィーク、オーバーツーリズムをつくっていたわけですし、70%の観光消費額を人口減少の中でどうやって維持していくかというのは、観光産業にとって非常に重要な課題なので、もっともっと国内需要、需要の平準化、休みの取り方改革、こういうところに予算を本気で振り分けていかないと、将来、本当に観光産業が成長産業になっていかないんじゃないかなという不安を感じています。以上です。

【加藤会長】 ありがとうございます。それでは、コメントが多いんですけども、いかがでございましょう。菅原さんにまとめてお願いしましょうか。

【菅原課長】 多岐にわたる御意見ありがとうございます。安藤委員からもおっしゃっていただきましたけど、コンテンツづくりについても、各省庁横断的によく情報共有したいなと思っておりまして、魅力的なコンテンツづくりと対になるのが、そこに行きやすい交通ネットワークの機能強化だと思っておりまして、まさにこの両輪で進めていけるように、よく目標から逆算してという御意見、そのとおりだと思いますので、取り組んでまいります。また鎌田委員

からも、補助金の性質として自立なのかどうなのかといったお話もありました。やはり多くの事業というのは、将来的には自立というのを目指していくべきものだと思っておりますので、個別の事業ごとに整理されるかと思えますけれども、どうやって出口戦略を目指していくかという点、関係省庁と連携しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、それ以外の統計の部分が、少しデータが不足しているというのはおっしゃるとおりで、すみません、今日は限られた時間内ということで、かなり個別施策中心になってしまいましたけれども、また、この後ありますけど、次回もできればと思っておりますので、何か今回不足したようなデータとか統計面がございましたら、次回の資料としておつけできればと思っておりますし、そのほか、鎌田委員からの地域の営みのお話とか、星野委員からの一般財源をもっと国内にといったお話、これは御意見としてしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。雑駁ですが、私からは以上でございます。

【加藤会長】ありがとうございます。本当に時間が押してしましまして申し訳ございません。1点だけ私から言っていていいですか。時間がないのに申し訳ありません。例えば橋で言うと橋桁の話が多かったんです。空港、観光地域づくりってあるんです。しかし、ネットワークというのが大事で、特にそこがボトルネックになるのは非常に問題で、今日、お話があった船や鉄道、それから航空も特に重要です。たとえば、航空は、国内線が非常に厳しいので、このままでいくとネットワークが薄くなってしまう。そうすると、せっかく羽田へ来た人が地方へ行けなくなります。関空はなかなかコネクションは難しいですが、同じことです。もう少し交通のネットワークに力を入れていただきたいと思います。私は思っています。それからアクセス鉄道も非常に重要で、どこの空港も人があふれていますが、アクセス鉄道も満員となっていて、こちらの対策も非常に重要ななと思いました。ぜひ、ネットワークとか、交通そのものに対して、厚い御配慮をいただければと思っております。以上でございます。それから、武内委員から御意見を頂戴しておりますので、菅原課長から御一読いただけますかね。御紹介いただければと思います。

【菅原課長】ポイントだけ、資料8を御覧ください。武内委員、本日御欠席ですが、事前に意見書をいただいております。1番、今年度実施事業の継続性・改善点につきましては、単年度の予算消化にとどまらない中長期的な投資対効果の見極め、また、インバウンド投資による、これは星野委員はじめ多くの委員からもございましたが、インバウンド投資による「国内観光・国内需要」への相乗効果の重視といった御意見をいただいております。また、2番、今後対応すべき課題と対応の方向性につきましては、ポツのところだけ御紹介しますが、MICEの戦略的誘致・開催促進、裏面にいきまして、地方誘客を支えるハブ空港接続と二次交通基盤の強化。そして3点目、各省庁施策との「横断的連携」による観光の戦略産業化といった点の御意見をいただいております。議事録にも残させていただきたいと思っております。御説明は以上でございます。

【加藤会長】よろしくお願いします。それでは、お時間が参りました。本日でございませうけれど、観光立国推進基本計画の着実な推進を図るという観点から、今後対応すべき課題とか方向性を御議論いただきました。時間がなかった方、言い

足らなかった方、事務局にメモやメールをいただければ、対応させていただきますので御容赦いただきたいと思います。予算編成過程、これから令和9年度に実施すべき過程を具体化することになります。この観光分科会でも、ぜひ御報告を願いたいと思います。今日も宿題がたくさんありましたが、ご対応の方、よろしくお願い申し上げます。それから、令和10年度以降の中長期視点、基本計画が2030年度までありますので、どのように施策を強化・充実していくかという点があろうかと思います。これも多分、今後の重要な検討事項かと思います。事務局、たくさん宿題がございますが、本日の議論、御意見を踏まえて御検討いただきますよう、私からお願い申し上げます。それでは、以上の本日の議事で終わりにしたいと思います。最後に、長官から何かお願いいたします。

【木村長官】大変闊達な御意見、どうもありがとうございました。旅客税予算全体の方向性から、個別事業の在り方まで大変参考になる貴重な御意見を賜ったと思っております。今後、予算編成を進めてまいりますけども、今日いただいた意見をしっかりと関係省庁とともに生かさせていただきたいと考えておりますし、一度、今日の御意見も整理した上で、方向性について次回の分科会でお示しさせていただきたいと思っております。最後、加藤会長からもお話がございましたけども、あと、途中の議論の中で何人かの先生からも頂戴いたしました。単年度ということじゃなくて、中長期的な視点から今後どうするかという、そういう考え方というのも重要だと思っておりますので、その点につきましても我々のほうで一度整理させていただいて、お示しさせて、また御議論いただければと思っております。本日は、長い時間、どうもありがとうございました。

【加藤会長】木村長官、ありがとうございました。それでは、司会進行を事務局にお返しいたします。

【菅原課長】加藤分科会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、本日、すみません、時間を超過して恐縮でございましたけども、大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。いただいた御意見につきましては、先ほどもございましたが、今後の予算編成にはしっかりと活かしてまいりたいと思います。また、本日の議事概要につきましては、近日中に委員の皆様へ御確認いただいた後に公開することを予定しておりますので、御了承ください。次回観光分科会は、11月中旬頃で調整させていただきますので、また日程が決まり次第、事務的に御連絡させていただきます。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —